

洋上風力

# 銚子市沖 促進区域に

国、指定手続きへ 協議会「異存ない」

国が主導する洋上風力発電を巡り、銚子市沖を、発電施設を優先的に整備できる「促進区域」に指定することについて、国や県、同市、地元の漁業関係者でつくる協議会は「異存ない」との意見をとりまとめた。国は今後、指定に向けた手続きに入る。

と新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による洋上風力発電の実証実験が2013年から行われ、19年には東電による商用運転が始まった。促進区域に指定されると、発電事業者は最長30年間の海域の占有が認められるため、より大規模な施設整備がしやすくなる。

協議会は4日、新型コロナウイルスの感染防止のために、オンラインで開催。海底に発電施設の土台を置く「着床式」で整備が進められることを前提に意見をまとめた。事業者に対しては、漁業や海域の周辺にある屏風ヶ浦など景勝地への影響に配慮することも求めた。

銚子市沖では、東京電力